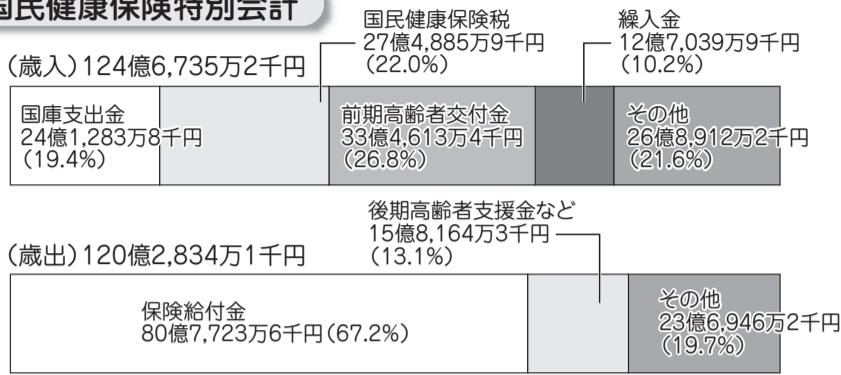


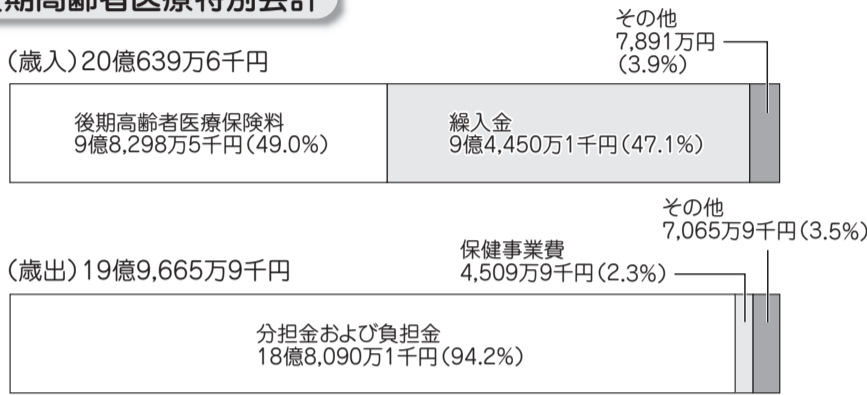
# 特別会計

特別会計は、効率的な運営やその経理を明確にするために、一般会計から独立させたもので、市では国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道事業の4つの会計を設けています。

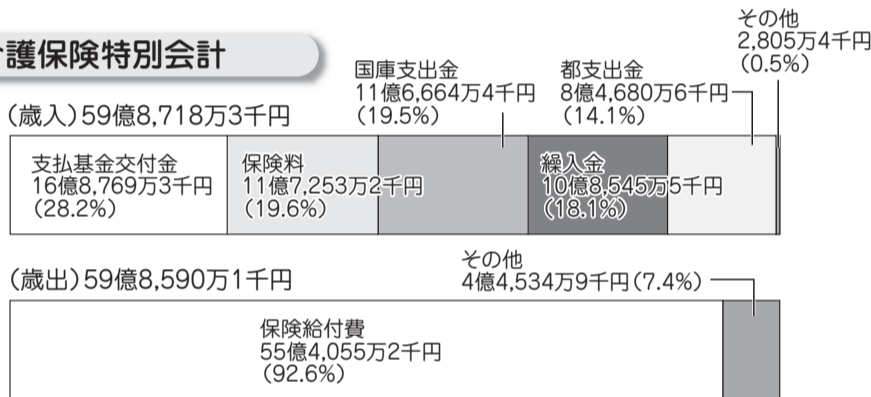
## 国民健康保険特別会計



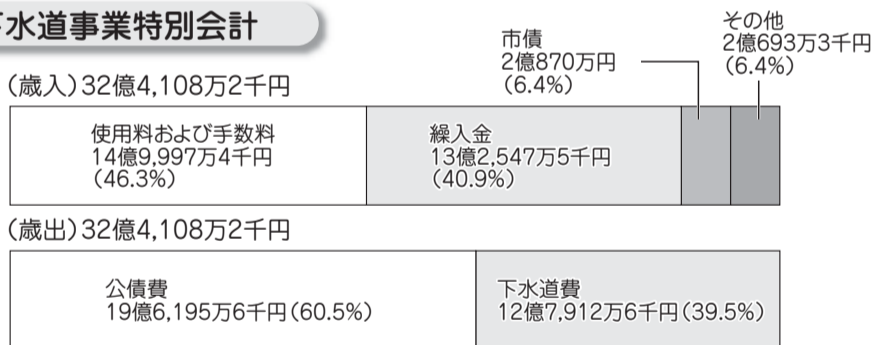
## 後期高齢者医療特別会計



## 介護保険特別会計



## 下水道事業特別会計



## 市有財産の状況

財産	現在高	市民一人当たり
土地 (公園や施設の敷地など)	569,026.12㎡	
建物 (学校や生涯学習センターなど)	201,921.88㎡	
工作物 (防火貯水槽など)	141カ所	
物権 (地上権)	5,547.53㎡	
出資による権利 (出資金や出えん金)	2,266万3千円	198円
物品 (自動車や地域防災無線など)	695点	
債権 (施設借上敷金など)	2,048万8千円	179円
基金 (財政調整基金など)	44億9,038万8千円	3万9,267円

※基金現在高には特別会計に属するものも含めています。

## 市債借り入れの状況

発行目的	残高	市民一人当たり
下水道債	152億2,794万9千円	13万3,164円
土木債	40億5,060万6千円	3万5,421円
教育債	26億1,889万9千円	2万2,901円
総務債	17億3,890万7千円	1万5,206円
民生債	11億8,424万円	1万3,566円
衛生債	7億1,204万7千円	6,227円
消防債	3億3,486万円	2,928円
国民健康保険債	1億円	
その他 (減税補てん債、臨時財政対策債など)	151億6,766万6千円	13万2,637円
合計	411億3,517万4千円	35万9,715円
(参考：22年度末残高)	426億7,944万9千円	37万2,353円

※国民健康保険債は被保険者 (34,816人) 一人当たり2,872円です。

## 23年度に実施した主な事業

<b>総務費</b>	
システム修正等委託	1億7,168万円
<b>民生費</b>	
私立保育園施設整備費補助金	2億1,688万円
<b>衛生費</b>	
緑の基本計画策定事業	245万円
<b>商工費</b>	
商店街モデル事業	1,895万円
<b>土木費</b>	
一般道路工事	3,932万円
道路舗装補修工事	4,085万円
道路排水施設整備工事	657万円
道路新設改良事業	1億6,952万円
都市計画道路整備事業	10億1,910万円
<b>消防費</b>	
消防ポンプ自動車購入	1,933万円
<b>教育費</b>	
小学校体育館耐震補強工事	2億1,613万円
小学校空調機設置工事	1億9,343万円
中学校体育館耐震補強工事	1億4,267万円
中学校空調機設置工事	2億483万円

## 「ご意見を募集します」

### 「事務事業見直しのための 仕分け結果」について

10月14日に市役所で実施しました「平成24年度東久留米市事務事業見直しのための仕分け」結果について、ご意見を募集します。

仕分け作業は、公募で選ばれた市民委員10人が2班に分かれ、市の14事業について事業担当課から説明を受け、質疑応答・議論を経て、仕分け結果を発表しました。当日は56人の方が傍聴しました。仕分け結果は、市の最終判断となるものではありませんが、現在、25年度以降の予算にどのように反映させるかなど、市長を含む特別職および部長職で構成する行財政改革推進本部などで検討を進めています。



【意見の提出方法】 12月14日 (金) から企画調整課 (市役所4階、市政情報コーナー) (同2階、各図書館で閲覧できる) ほか、市ホームページで閲覧いただけます。

【意見の提出方法】 閉庁日

を除く12月14日 (金) ～ 25年1月10日 (木) の期間に (消印有効) 件名を「事務事業見直しのための仕分け結果に対する意見」と明記して、住所・氏名・年代 (例：40代) を記入の上、ご意見 (書式は自由) を次の方法でお寄せください。

① 郵送 〒203-8555  
5、市役所企画調整課行財政改革担当あて ② ファックス (470-7804) ③ 電子メール (gyozaiseikaikaku@city.higashikurume.lg.jp)

【注意】 お寄せいただいたご意見は、後日市ホームページで公開し、25年度予算編成の検討の際に活用させていただきます。なお、提出書類の返却やご意見に対する個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

詳しくは同課 ☎ 470-7702へ。

## 12月20日 (木) ～ 26日 (水) は 飲酒運転させない TOKYOキャンぺーン週間です

飲酒運転による死亡事故数は、10年前に比べて5分の1以下に減少していますが、根絶には至っていません。

飲酒の機会が多くなる時期が近づきますが、このキャンペーンは飲酒運転をさせない社会環境づくりを促進して、

飲酒運転根絶のさらなる定着化を目的としています。

飲酒運転は悪質な犯罪であり、失うものも大きいことから、「飲んだら乗らない・乗るなら飲まない・飲んだ人には乗せない」を徹底しましょう。

詳しくは田無警察署 ☎ 477-0110 または市都市計画課街路交通計画係 ☎ 470-7768へ。

## 4人の市民の皆さんが 納税表彰を受表彰されました

申告納税の普及発展に努められた方を対象とする納税表彰式が、11月15日に「ルネこだいら」(小平市)において、馬場市長出席のもと行われました。

市内在住で受表彰された方は、次の通りです (敬称略)。

42-394-6811へ。

## 市税などの納付にご協力ください

12月25日 (火) は、固定資産税・都市計画税第3期、国民健康保険税第6期、後期高齢者医療保険料第6期の納期です。最寄りの金融機関・ゆうちょ銀行 (郵便局) でお納めください。

詳しくは納税課 ☎ 470-7729へ。